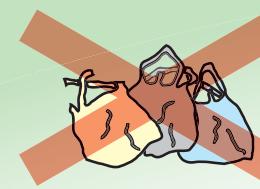


100gダイエット ~私たちができること~

○発生抑制・再使用を進めましょう。

- ・不要なレジ袋や包装を断る。



※レジ袋1枚
△10g

- ・必要な分だけ買う。

- ・フリーマーケットやリサイクルショップを活用する。など

○リサイクルを進めましょう。

- ・店頭回収や拠点回収を活用する。

(トレイ、紙パック、ペットボトル、古紙類など)



※新聞1日分
△140g



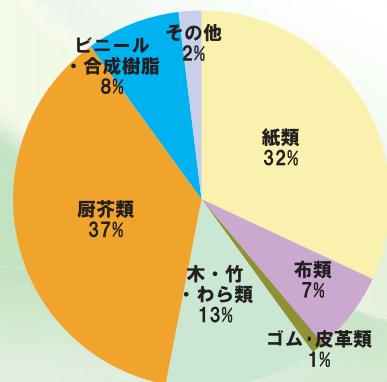
- ・地域の集団回収に協力する。
(古紙類など)

- ・「10種13分別」を徹底する。
(プラスチック製容器包装、ペットボトル、
飲食用びん、飲食用缶、有害・危険物、古紙類、枝葉・草)

- ・包装紙や紙箱などの「雑紙（ざつかみ）」もリサイクルする。

- ・生ごみは水切りや堆肥化などを行う。

【参考：家庭系可燃ごみの内訳】



ごみにはリサイクルできるものが
多く含まれています。

「分ければ資源、混せればごみ」
分別してリサイクルを進めましょう。

(収集ごみ組成調査 平成18年度実績)

新・新潟市ごみ減量プログラム

田園型政令市



81万人のリサイクル
サイ・挑戦
地球環境のための100gダイエット
 $671g \Rightarrow 570g$

ともにつくる環境先進都市

新・新潟市ごみ減量プログラム



平成19年6月

新潟市

Reduce
(リデュース)

発生抑制
(ごみを出さない工夫)

Reuse
(リユース)

再使用
(何度も使用する)

Recycle
(リサイクル)

再生利用
(資源として活用する)



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

平成19年6月
新潟市



はじめに

今日、地球温暖化などの環境問題は深刻さを増しており、速やかな対応が求められています。特に、ごみの発生抑制（Reduce）・再使用（Reuse）・再生利用（Recycle）といったいわゆる「3R」の取り組みを推進して、資源の浪費を抑え環境に対する負荷をできるだけ小さくする循環型社会への移行が、国際的にも重要な課題となっています。

そして、21世紀が「環境の世紀」とも言われる中、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムを変革して、豊かな地球環境を永く後の世代に引き継ぐことが、私たちの責務であると考えています。

本市は、近隣市町村との合併を経て平成19年4月に81万の人口を有する本州日本海側初の政令指定都市として、新たな一歩を踏み出しました。これに合せ、目指すべき5つの都市像の1つとして「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を掲げ、「環境先進都市」に向か、81万市民が一丸となって3R運動を推進するための「新・新潟市ごみ減量プログラム」を策定いたしました。

本計画は、市民・事業所・市が協働して、家庭系ごみの「10種13分別」や有料化などに取り組み、1人1日あたりのごみ排出量を100グラム削減することなどを目標としております。そのためには、一人ひとりが環境について日頃から考え、実際行動していくことが必要であり、皆さまのご理解とご協力をお願いするものです。

なお、本計画の基本的な方向性につきましては、新潟市清掃審議会において審議された「政令市移行後のごみ減量施策のあり方について」の答申書を基にしております。

長期間にわたる審議において、多くのご助言、ご提言を賜りました新潟市清掃審議会委員の方々、ならびに多くの貴重なご意見を賜りました市民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

平成19年6月

新潟市長 篠田 昭

目 次

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の概要	2
1 計画の位置づけ	2
2 計画の概要	3
3 計画期間	4
3 新市の概要	5

第2章 ごみを取巻く現状と課題

1 現在のごみ処理システム	7
1 地区体制	7
2 分別区分	8
3 処理手数料	10
4 処理・処分の状況	12
5 施設の概要	13
2 ごみ処理の状況	16
1 家庭系ごみ排出量	16
2 地区別家庭系ごみ 1人1日あたりの排出量	17
3 事業系ごみ（直接搬入ごみ）の排出量	19
4 処理・処分量の推移	20
5 ごみ組成	21
6 ごみ処理経費	22
7 他都市との比較	23
3 現状と課題の整理	24

第3章 ごみ処理の目標と方針

1 ごみ処理の基本理念.....	27
1 ごみ処理の基本理念	27
2 本市の目指す循環型社会.....	28
2 環境先進都市に向けた数値目標.....	29
3 ごみ処理の基本方針.....	32

第4章 目標達成に向けた基本施策

1 ごみを減らす仕組みづくりの推進.....	35
1 情報の共有化.....	36
2 市民・事業者・市の協働した体制づくり.....	36
3 意識啓発・環境教育の推進.....	37
4 協働による3R運動の推進.....	37
2 家庭系ごみの分別拡充と有料化の推進.....	39
1 「10種13分別」による資源化の推進.....	39
2 資源物の多様な排出機会の確保.....	40
3 家庭系ごみ有料化の実施.....	41
4 制度定着に向けた取り組みの推進.....	43
3 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進.....	44
1 排出抑制・リサイクルの推進.....	44
2 自己処理責任の強化	45
4 違反ごみ対策と不法投棄対策の拡充.....	46
1 ごみステーションにおける違反ごみ対策.....	46
2 不法投棄などへの対策.....	47
3 ぽい捨て等防止条例の制定.....	47

5 収集・処理体制の整備	48
1 効率的な収集運搬体制の構築	48
2 効率的な適正処理・処分の実施	48
3 焼却施設の整備	49
4 最終処分場の整備	49
5 長期的な処理体制の検討	49
6 災害時のごみ処理対策	49

第5章 計画の推進体制とスケジュール

1 推進体制	51
1 推進の基本方針	51
2 市民・事業者・市の役割	52
2 計画の進行管理	53
3 施策のスケジュール	54
1 施策の全体スケジュール	54
2 計画の見直し	55

第6章 卷末資料

1 循環型社会の法体系	57
2 計画フレーム	58
1 実績と目標	58
2 目標達成時のごみ処理フロー（平成23年度）	59
3 地域の特性	60
4 人口・世帯数の動向	61
5 事業所数・従業者数の動向	62
6 ごみ量推計の考え方	63
7 策定の経過	64
8 用語集	75